

議案第 7 号

羽曳野市道路線の廃止について

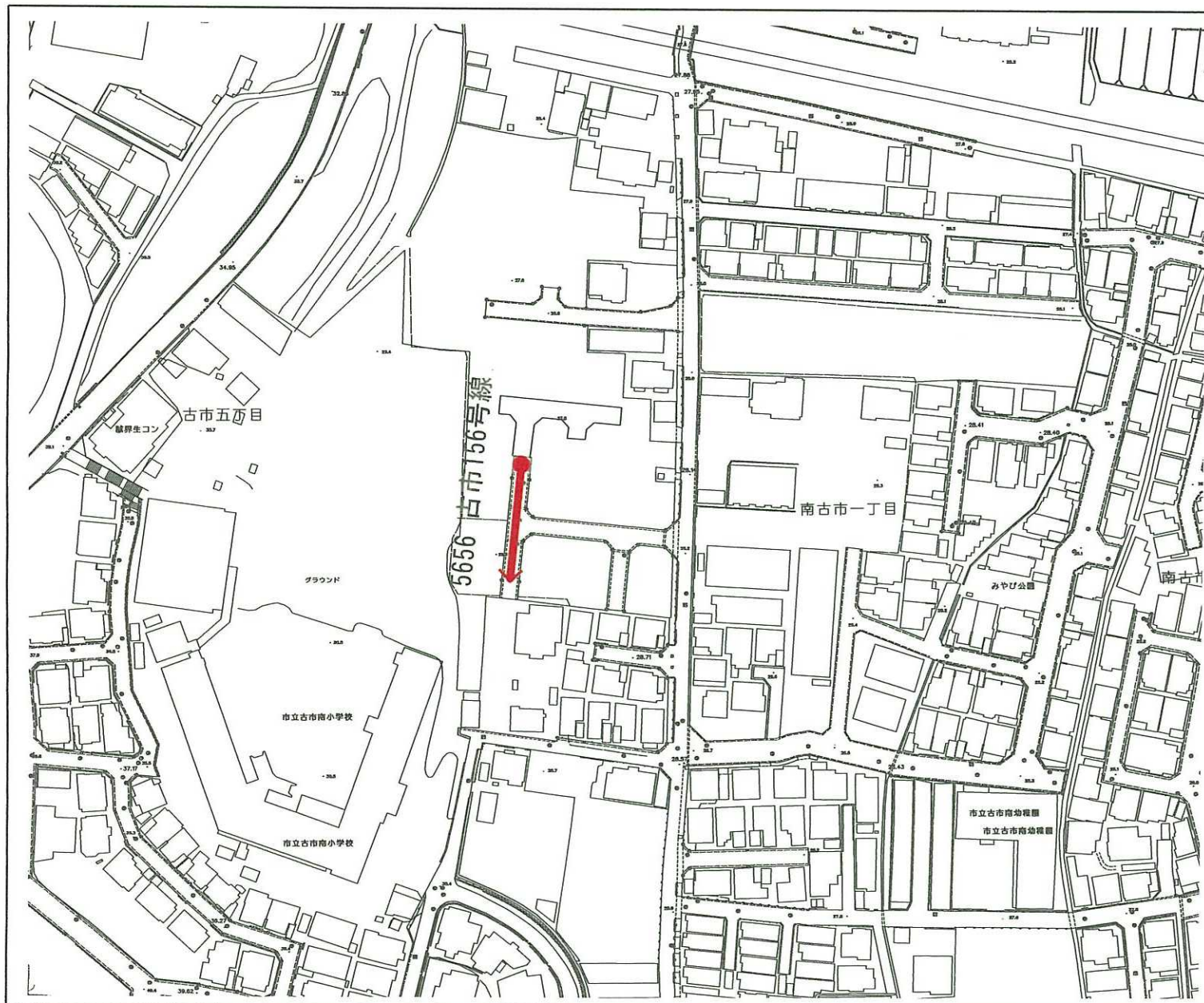
道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、羽曳野市道路線を別紙のとおり廃止する。

平成 29 年 2 月 28 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

整理番号	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
5656	古市156号線	古市5丁目1285-13番地先から	古市5丁目1285-8番地先まで	





廃止路線	
路線番号	路線名
5656	古市156号線
凡 例	
	起点記号
	終点記号